

データヘルス計画書

計画策定日：令和6年3月27日

最終更新日：令和6年3月27日

刑務共済組合

STEP 1 - 1 基本情報

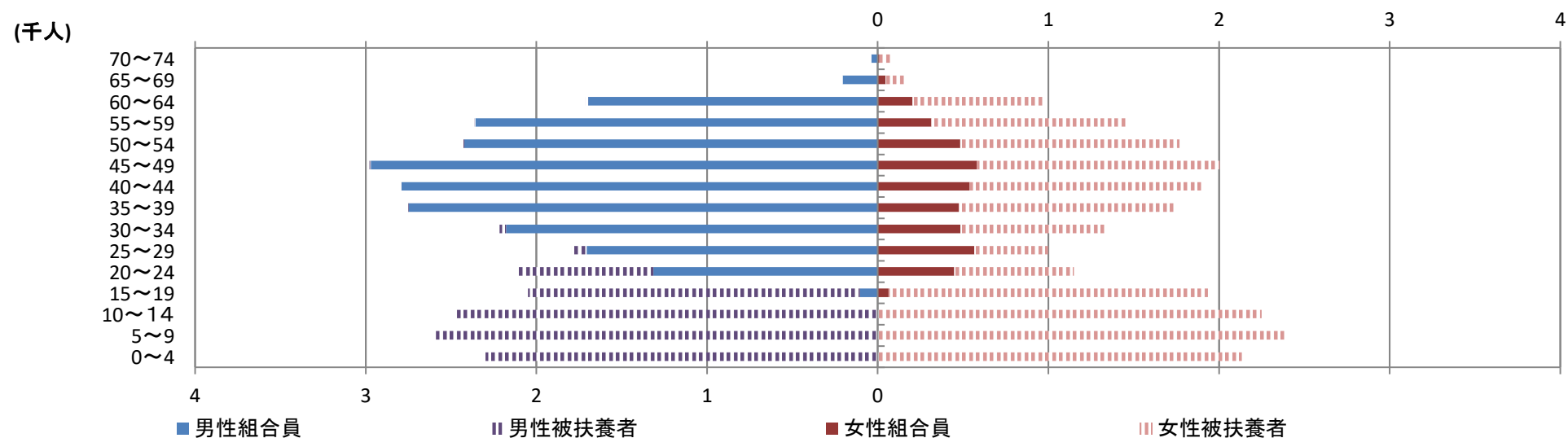
「全健保組合共通様式」

保険者番号	31010606		
組合名称	刑務共済組合		
組合員数（令和5年4月1日 現在）	24,747名 男性83%（平均年齢43.2歳）＊ 女性17%（平均年齢40歳）＊		
加入者数（令和5年4月1日 現在）	53,094名		
支部数	9カ所		
	全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率（令和3年度）	70.7%	86.0%	36.0%
特定保健指導実施率（令和3年度）	8.5%	8.5%	8.6%

共済組合の現況

刑務共済組合は、全国の矯正管区、矯正研修所及び矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院及び少年鑑別所）に勤務する職員が加入する国家公務員共済組合である。

本部のほか、令和5年3月末現在で、9支部と285所属所が全国47都道府県に点在している。



(注) 記載要領参照

組合員のうち83%が男性である。

組合員の年齢比率は、男性は45歳～49歳が最も多く、次いで40歳～44歳、35歳～39歳である。女性は、45歳～49歳が最も多く、次いで25歳～29歳、40歳～44歳である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組															
予算 科目	注1] 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2] 評価		
				資格	対象 支部	性別	年齢			対象 者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因	
特定健康 診査事業	1	特定健康診査 (組合員)	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】国の一般定期健康診断又は人間ドック受検による特定健診検査項目の結果回収	組合員	全て	男女	40	～	74	全員	4,997	令和4年度実績 対象人数：21,078人 受診者数：15,059人 実施率：71.4% (組合員実施率：91.6%) (被扶養者実施率：27.3%)	・組合員には事業主健診及び人間ドックを代替として実施し、人間ドック助成の要件として、受診結果の提出を義務づけ。 ・費用削減のため、受診案内の発送に代わり、刑務教師飽海愛ホームページによる広報・案内の開始。	・事業主健診結果の確実な回収	4
	1	特定健康診査 (被扶養者)	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】本事業委託事業者が提供する特定健診若しくは人間ドック受検又はパート先健診等による特定健診検査項目の結果回収	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	(上記に含む)			・被扶養者の特定健康委診査受診率の向上 ・被扶養者のパート先健診結果等の確実な回収	1
特定保健 指導事業	3	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】特定健診の結果、基準該当者に利用案内を送付して、本事業委託事業者による保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当 者	(上記に含む)	令和4年度実績 対象者数：3,308人 終了者数：285人 実施率：8.6%	・所属所企画型特定保健指導 ・本部長通知、補佐官事務連絡	・実施率の向上	1
疾病 予防	1	人間ドック	【目的】健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療、特定健診受診率の向上 【概要】組合員・被扶養配偶者に対し、人間ドック費用の5割を助成（上限15,000円）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	35	～		全員	182,224	令和4年度実績 利用者12,325人	・40歳未満からの疾病の早期発見	・利用者の拡大 ・健診結果の提出の浸透	—
その他	7	福利厚生事業	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】福利厚生事業を外部委託委託先のサービスを組合員が選択して利用	組合員	全て	男女	18	～		全員	15,282	全ての組合員	—	—	—
	7	各種催し物に対する 助成	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】一般定期健康診断の助成	組合員	全て	男女	18	～		全員	202	共済組合職員及び矯正局勤務職 員の一般定期健康診断の助成 (R4.9～R5.2)	—	—	—

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

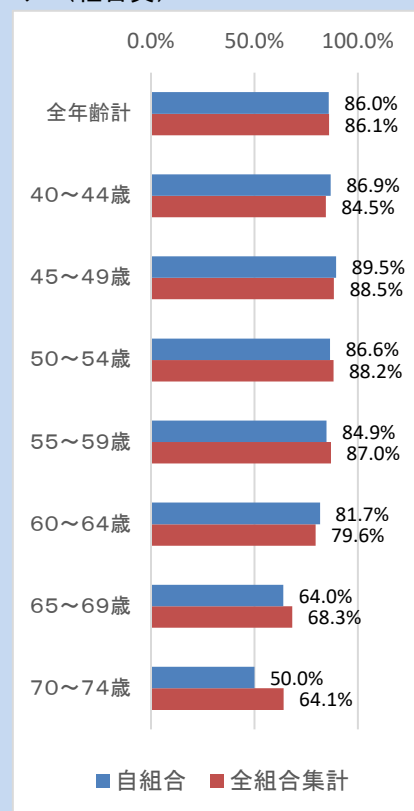
注2) 1：39%以下 2：40%以上 3：60%以上 4：80%以上 5：100%以上

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

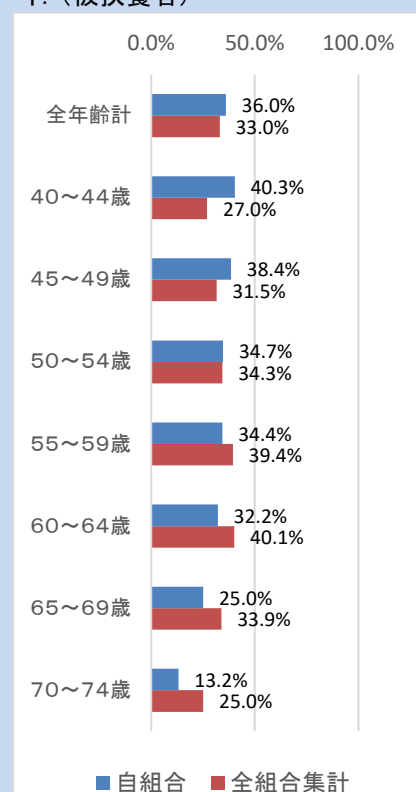
<令和3年度>

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)

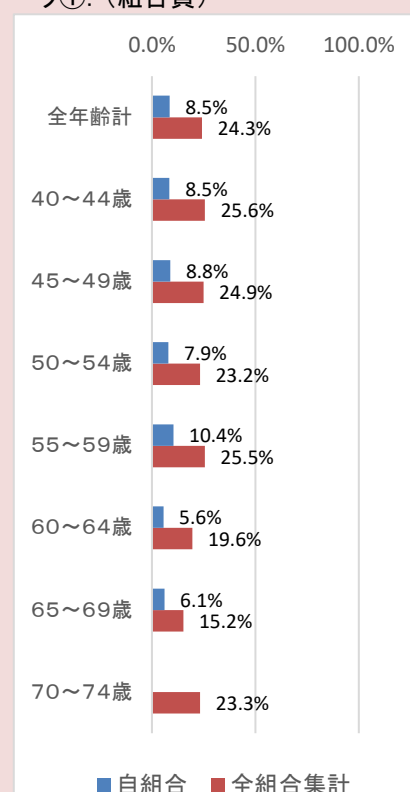


イ. (被扶養者)

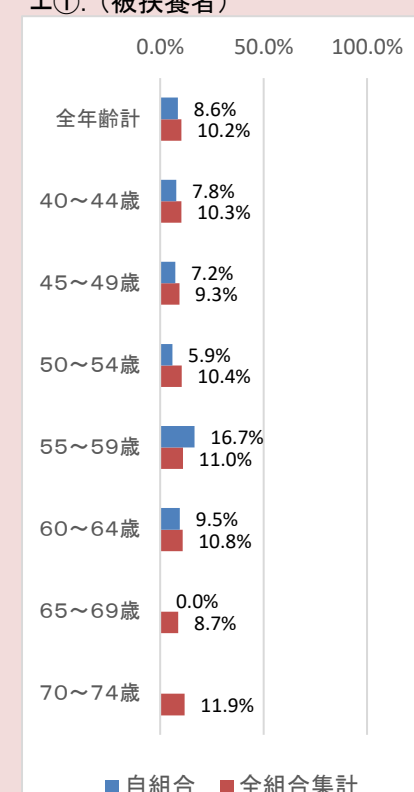


【特定保健指導の実施率】

ウ①. (組合員)



エ①. (被扶養者)

ア.
イ.

特定健康診査の実施率について、65歳以上の組合員を除いて80%を超えている。
被扶養者では、全ての年齢層で50%未満となっている。

ウ.

特定保健指導の実施率について、組合員では、最も高いのは55～59歳の10.4%であり、それ以外の年齢層ではおおむね8%台となっている。

エ.

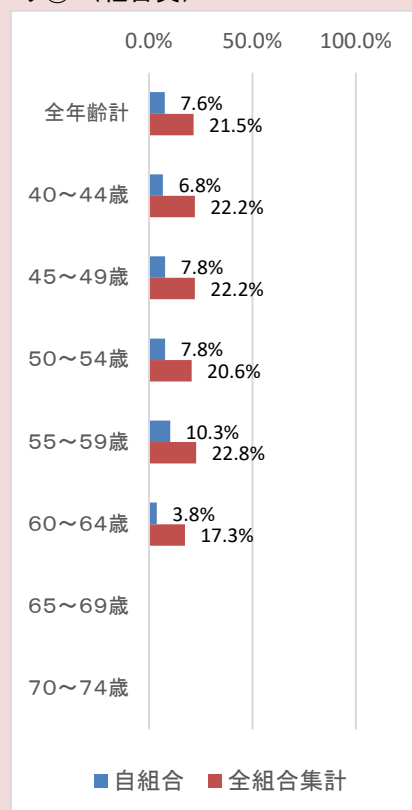
特定保健指導の実施率について、被扶養者では、最も高いのは55～59歳の16.7%であり、それ以外の年齢層ではおおむね8%台となっている。

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

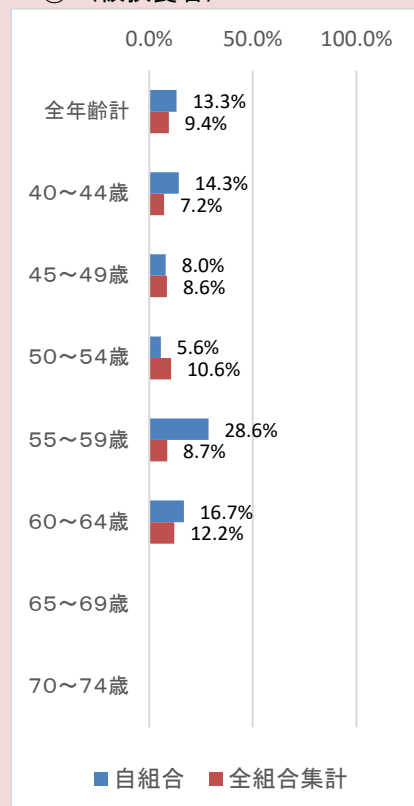
<令和3年度>

【特定保健指導の実施率・積極的支援】

ウ②. (組合員)

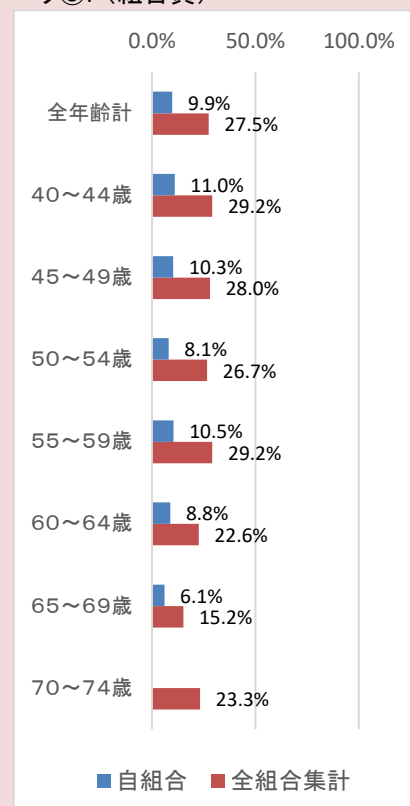


エ②. (被扶養者)

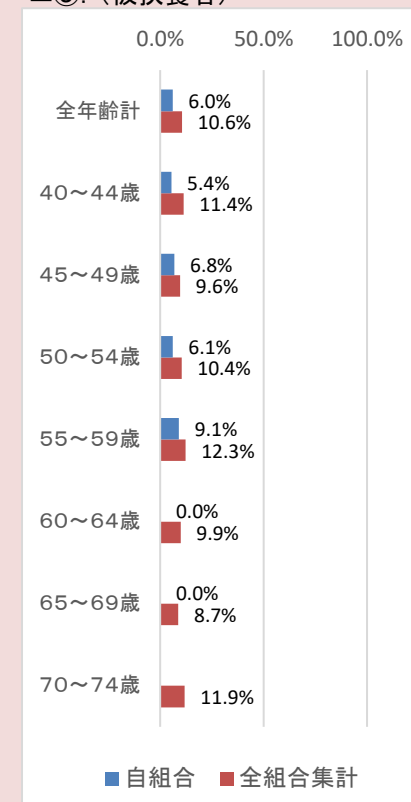


【特定保健指導の実施率・動機づけ支援】

ウ③. (組合員)



エ③. (被扶養者)



ウ.

組合員における積極的支援の受診率は、当組合が7.6%であり、全組合集計の21.5%を下回っている。
動機付け支援の受診率は、当組合が9.9%であり、全組合集計の27.5%を下回っている。

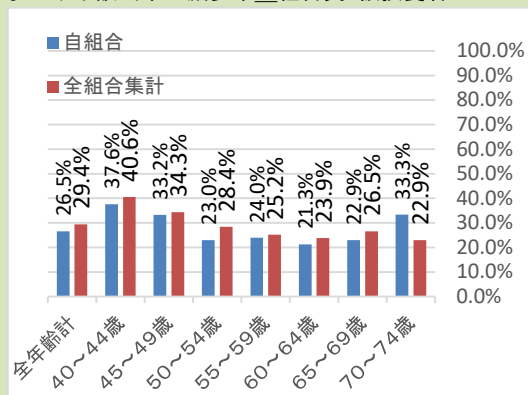
エ.

被扶養者における積極的支援の受診率は、当組合が13.3%であり、全組合集計の9.4%を上回っている。
動機付け支援の受診率は、当組合が6.0%であり、全組合集計の10.6%を下回っている。

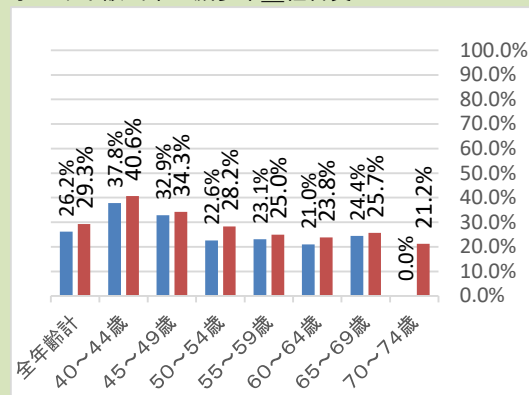
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

<令和3年度>

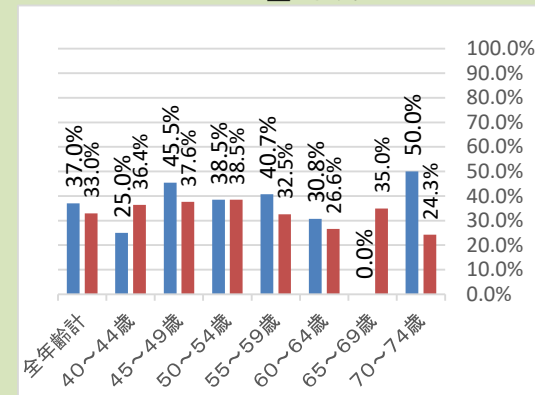
オ. メタボ該当率の減少率_組合員・被扶養者



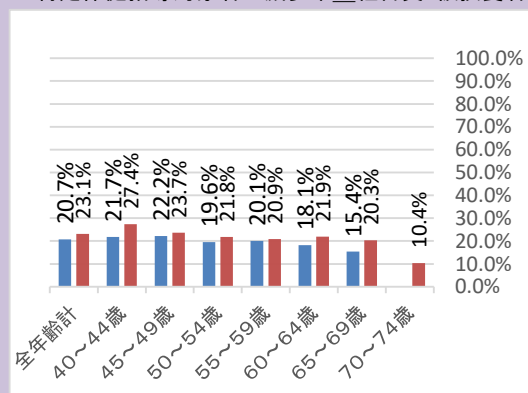
オ. メタボ該当率の減少率_組合員



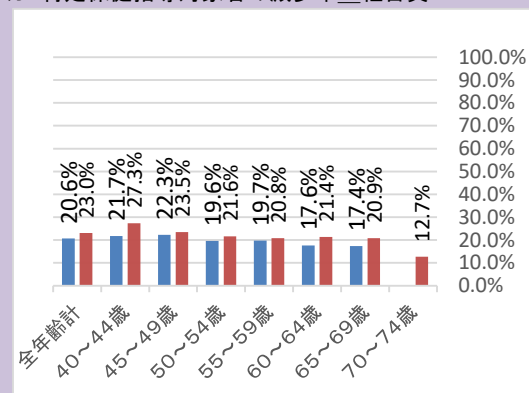
オ. メタボ該当率の減少率_被扶養者



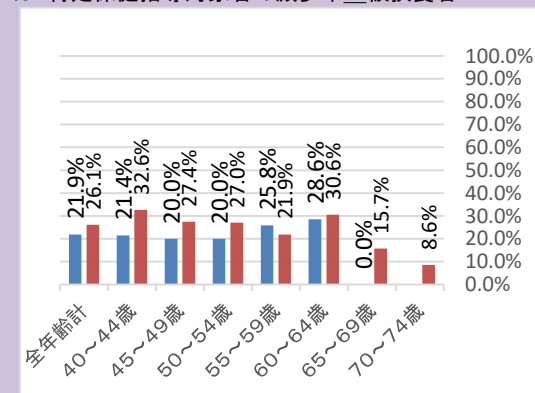
カ. 特定保健指導対象者の減少率_組合員・被扶養者



カ. 特定保健指導対象者の減少率_組合員



カ. 特定保健指導対象者の減少率_被扶養者



オ.

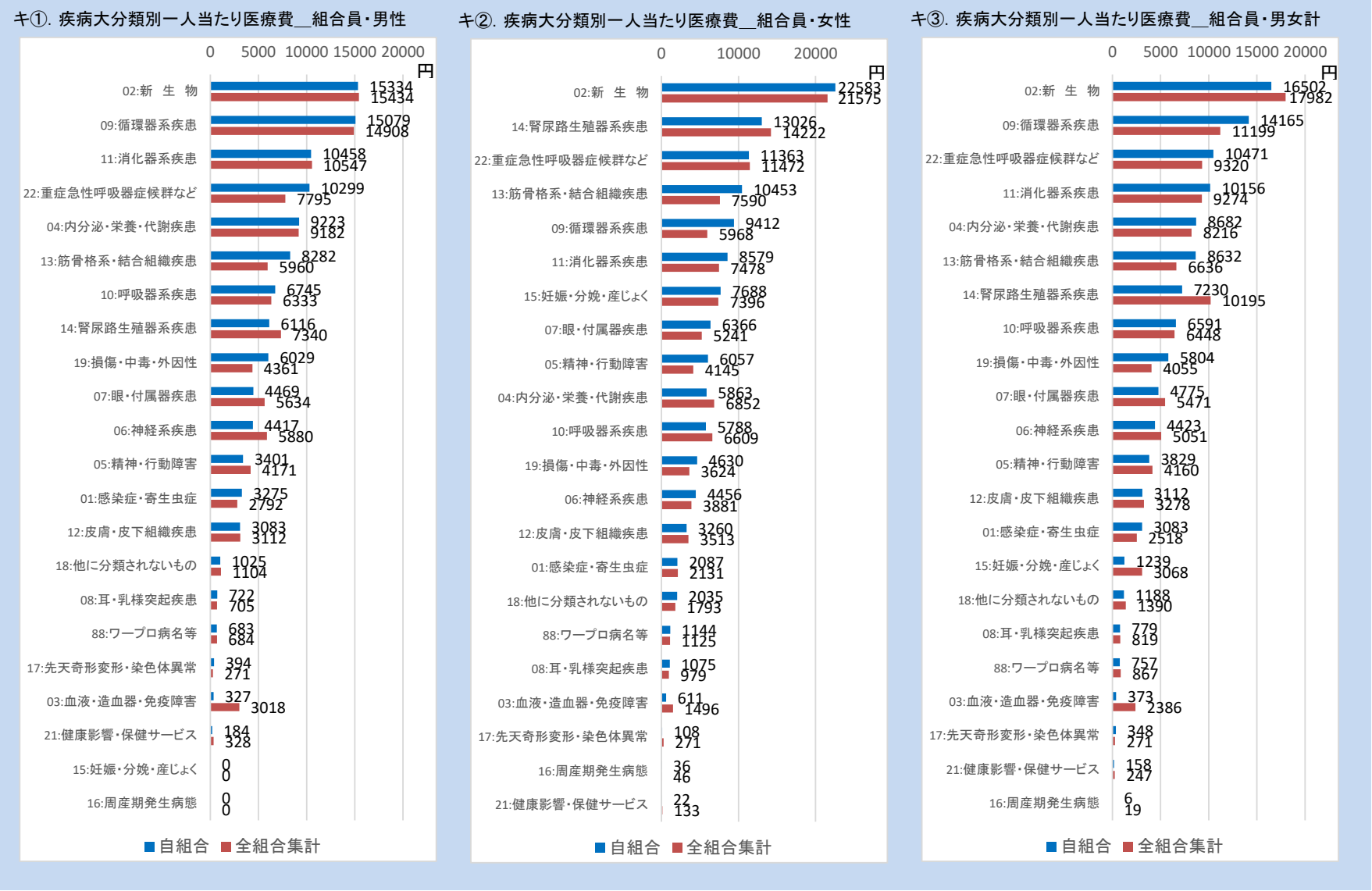
令和3年度のメタボ該当率の減少率_組合員・被扶養者は、全年齢で26.5%となっており、全組合集計と比較して2.9%下回っている。
 組合員は、全年齢計で26.2%となっており、全組合集計と比較して3.1%下回っている。
 被扶養者は、全年齢計で37.0%となっており、全組合集計と比較して4.0%上回っている。

カ.

令和3年度の特定保健指導対象者の減少率_組合員・被扶養者は、全年齢計で20.7%となっており、全組合集計と比較して2.4%下回っている。
 組合員は、全年齢計で20.6%となっており、全組合集計と比較して2.4%下回っている。
 被扶養者は、全年齢計で21.9%となっており、全組合集計と比較して4.2%下回っている。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 1）

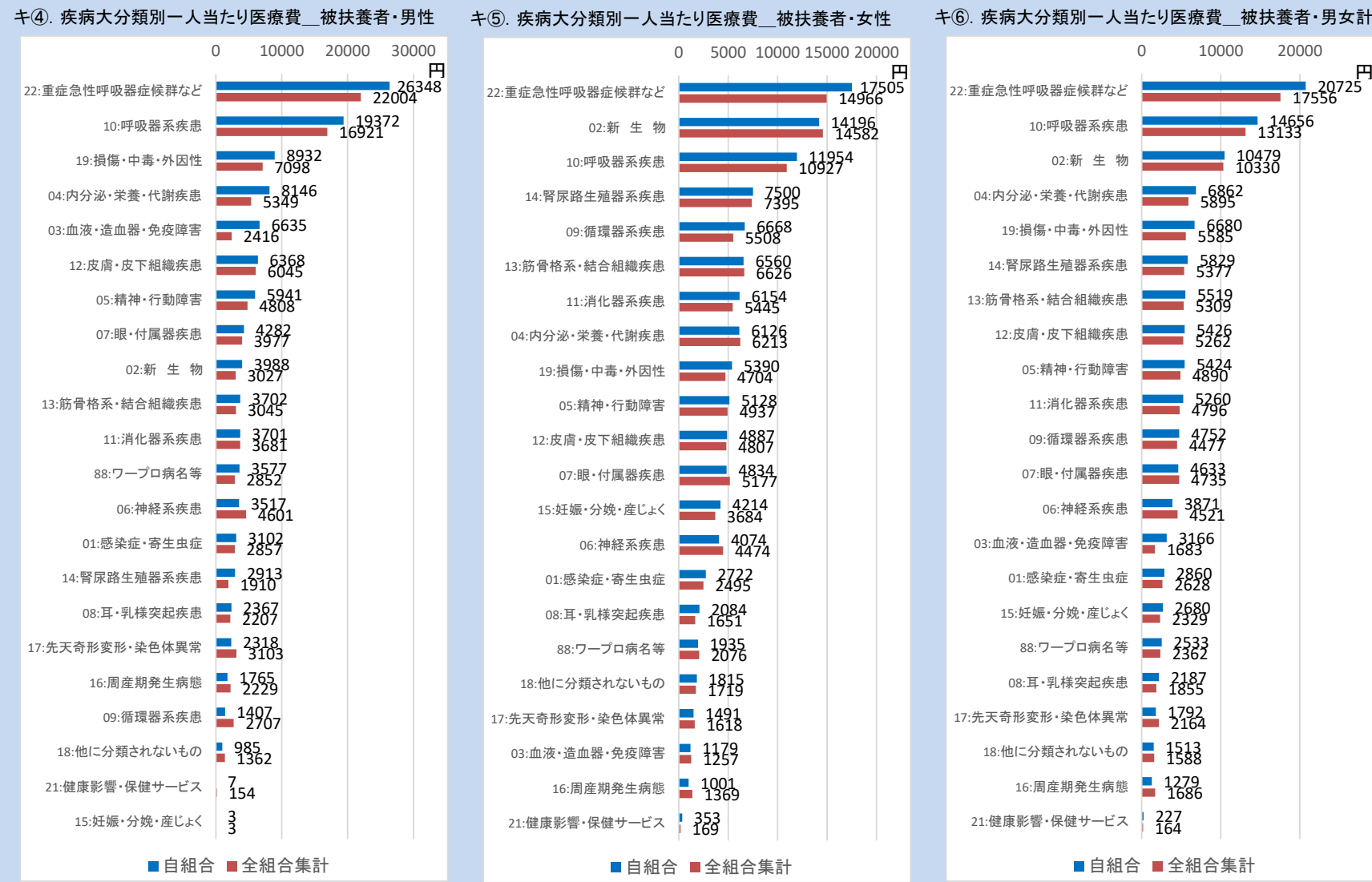
＜令和4年度受診分＞



キ. 令和4年度受診分の③.疾病大分類別一人当たり医療費__組合員・男女計では、高額な項目から順に新生物:16,502円、循環器系疾患:14,165円、重症急性呼吸器症候群など:10,471円となっている。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 2）

＜令和4年度受診分＞

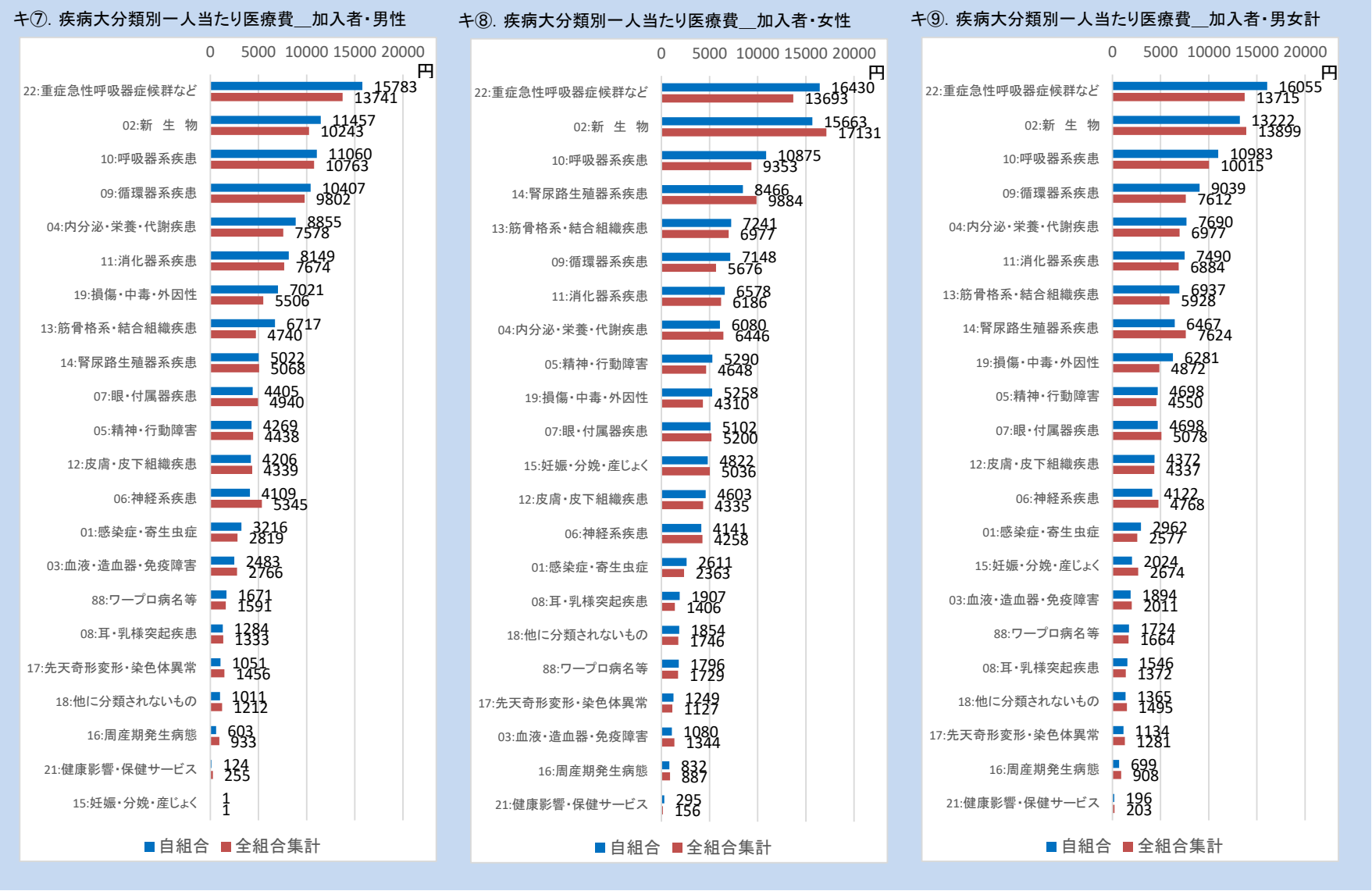


キ.

令和4年度受診分の⑥.疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男女計では、高額な項目から順に重症急性呼吸器症候群など:20,725円、呼吸器系疾患:14,656円、新生物:10,479円となっている。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 3）

<令和4年度受診分>



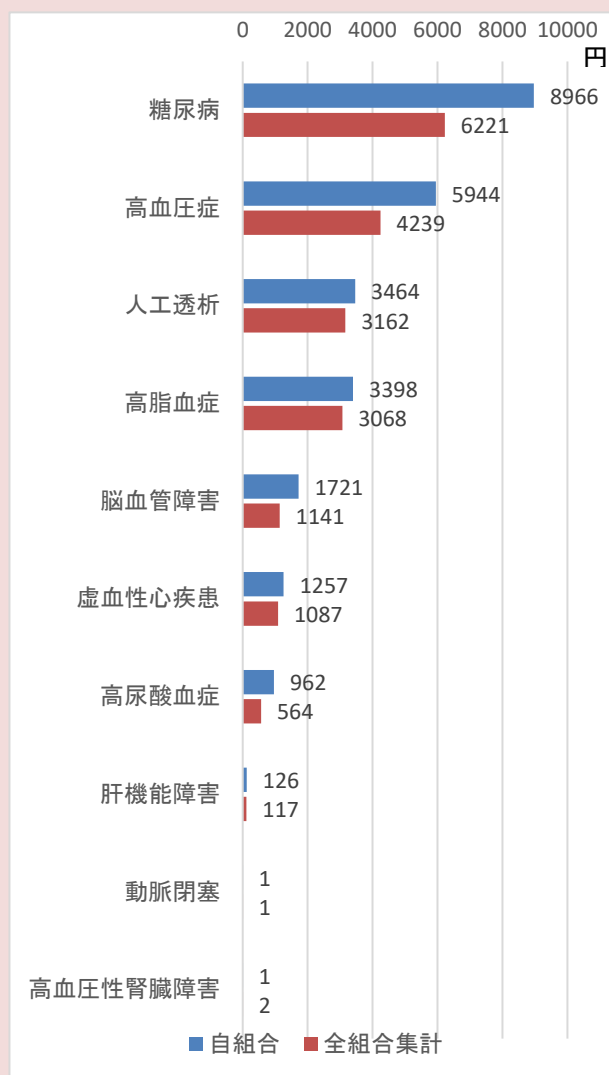
キ.

令和4年度受診分の⑨.疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・男女計では、高額な項目から順に重症急性呼吸器症候群など:16,055円、新生物:13,222円、呼吸器系疾患:10,983円となっている。

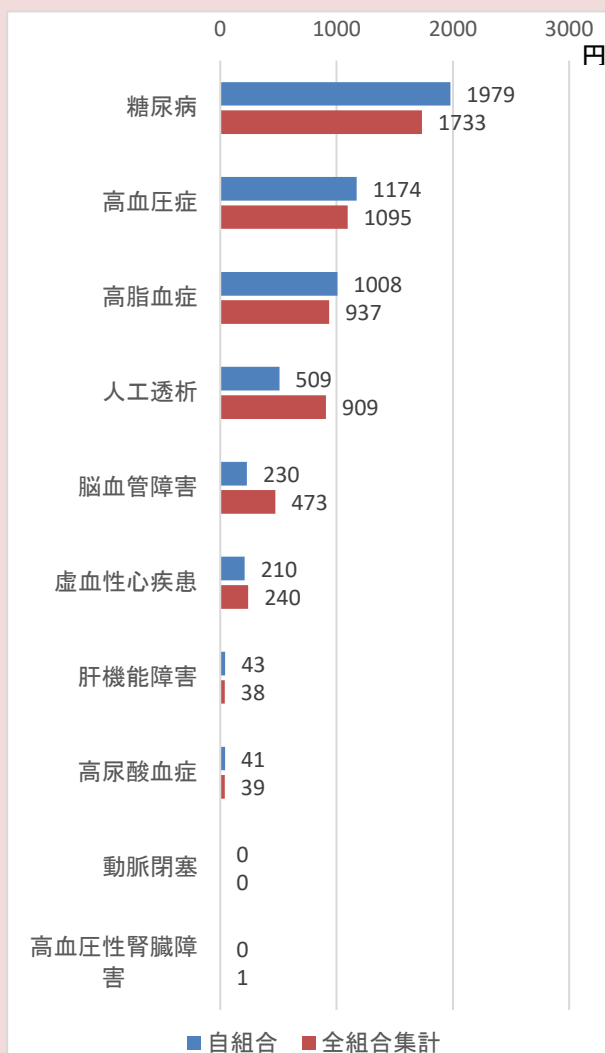
STEP 1 - 4 一人当たり医療費

<令和4年度受診分>

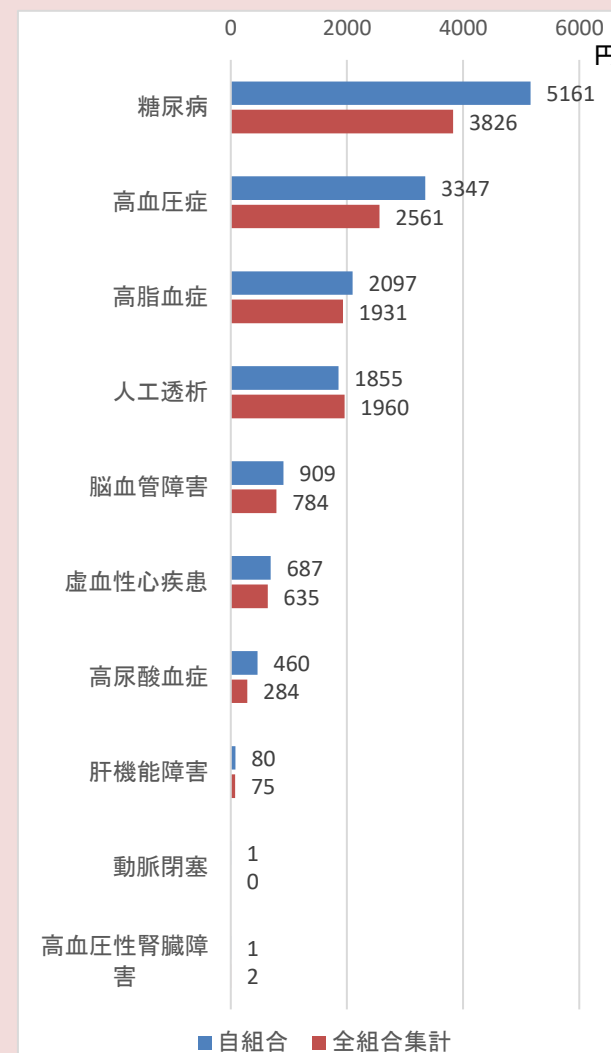
ク①. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_組合員



ク②. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_被扶養者



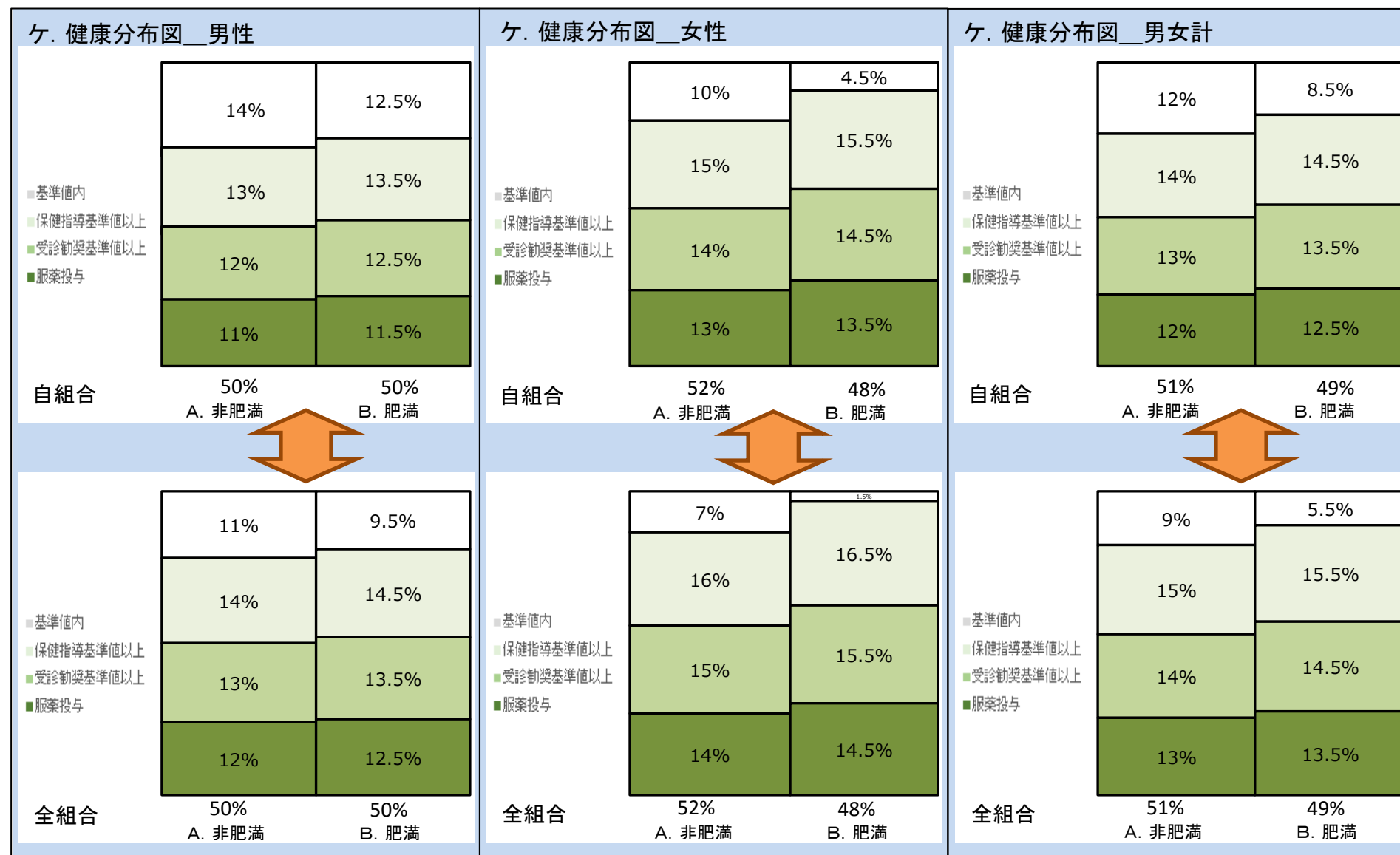
ク③. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_加入者



ク.

令和4年度受診分の③.生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費_加入者では、高額な項目から順に糖尿病:5,161円、高血圧症:3,347円、高脂血症:2,097円となっている。

STEP 1 - 5 健康分布図等



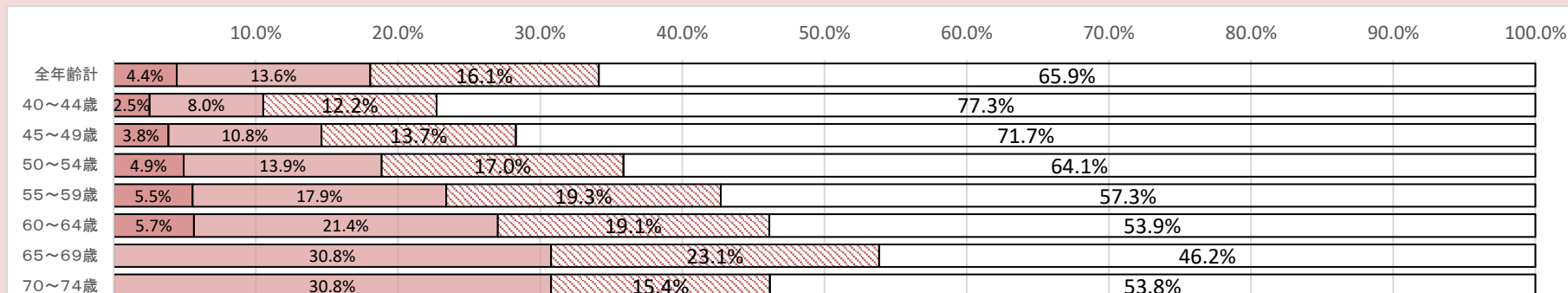
自組合と全組合集計の肥満率は同水準となっている。

ケ.

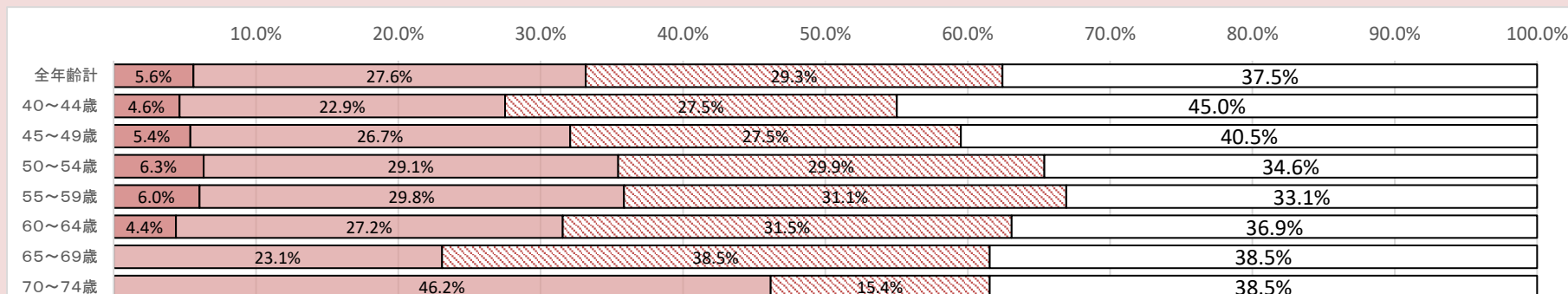
STEP 1 - 5 健康分布図等

コ・サ①. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

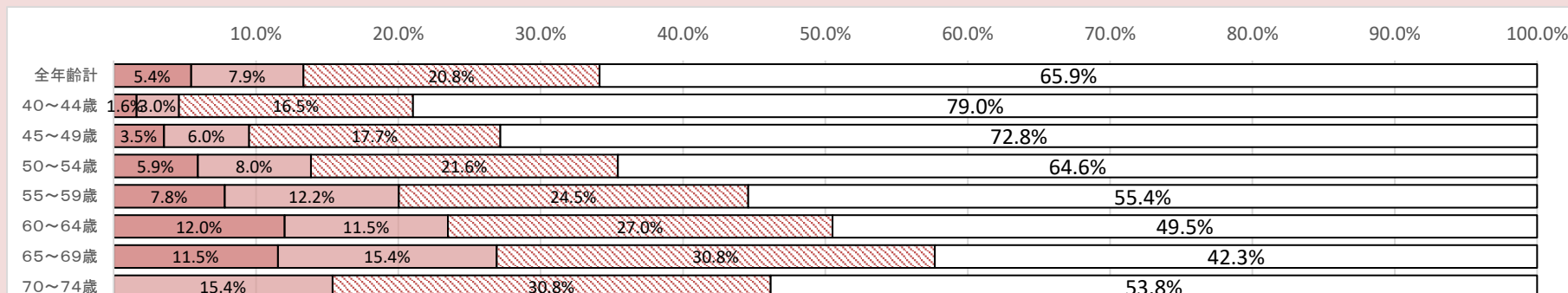
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ②. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

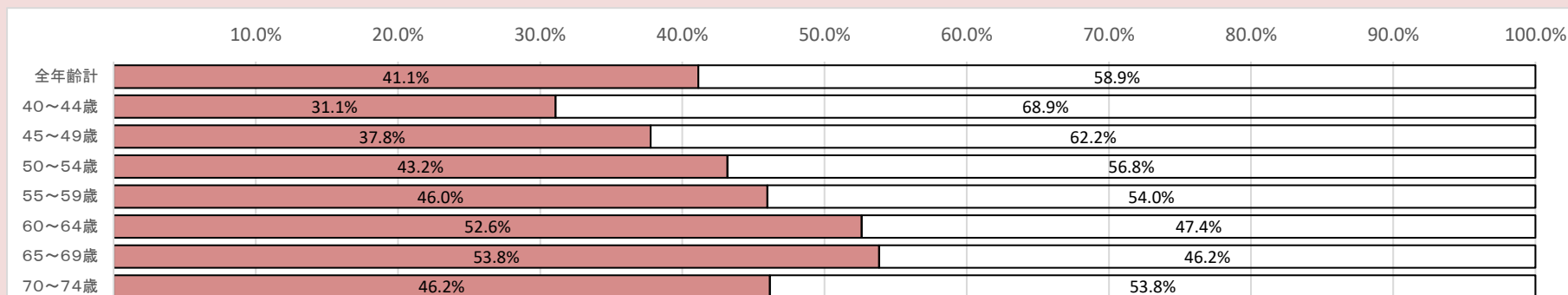


コ・サ③. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

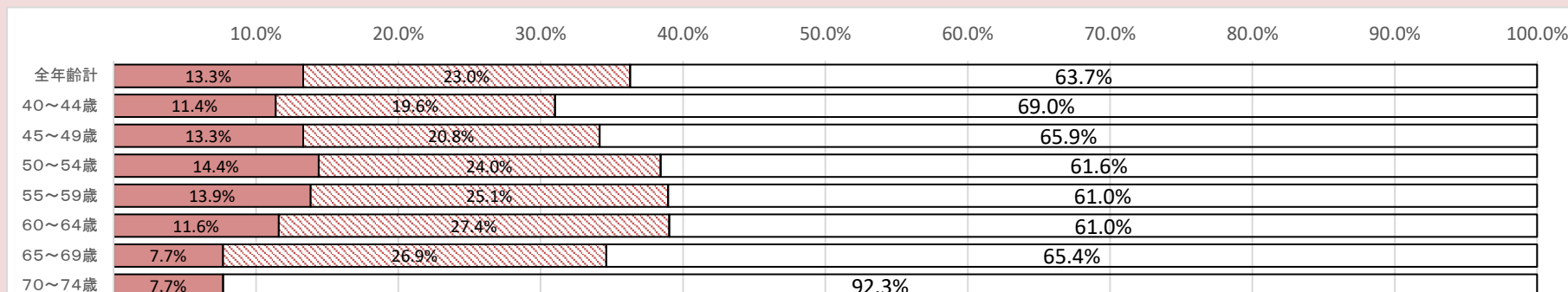


STEP 1 - 5 健康分布図等

コ・サ④. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ⑤. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



加入者全体について(①～⑤)

全ての項目について、おおむね年齢とともに保健指導基準値以上の者の割合が高くなる傾向にある。

特に、②脂質値については、全ての年齢層で保健指導基準値以上の者の割合が50%以上になっている。

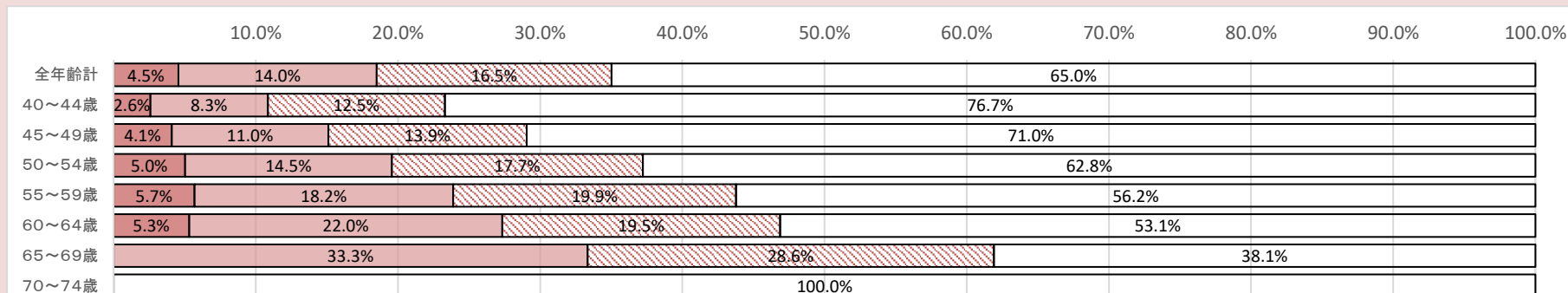
コ・サ

血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500(2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≥ 6.5% いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ-GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≥ 6.0% いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85, 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85, 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≥ 5.6% いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ-GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c < 5.6% いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85, 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 31 and γ-GT < 51

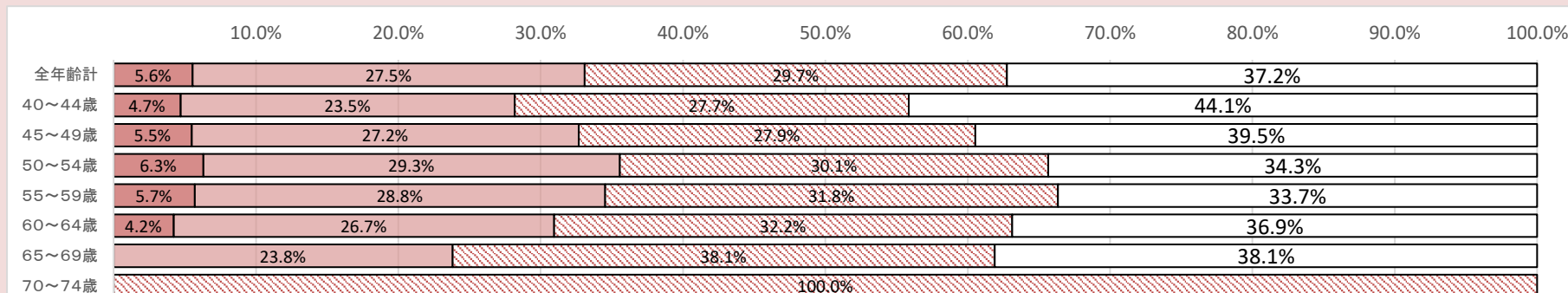
STEP 1 - 5 健康分布図等

コ・サ⑥. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

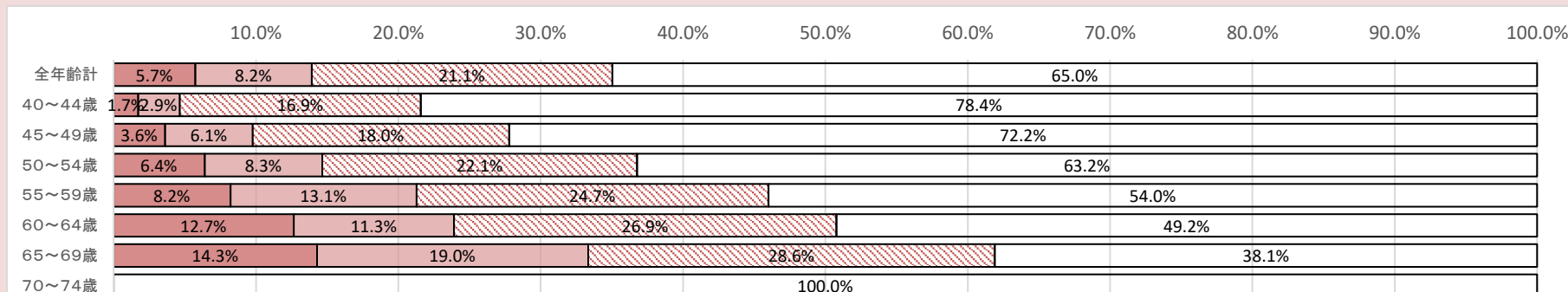
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑦. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

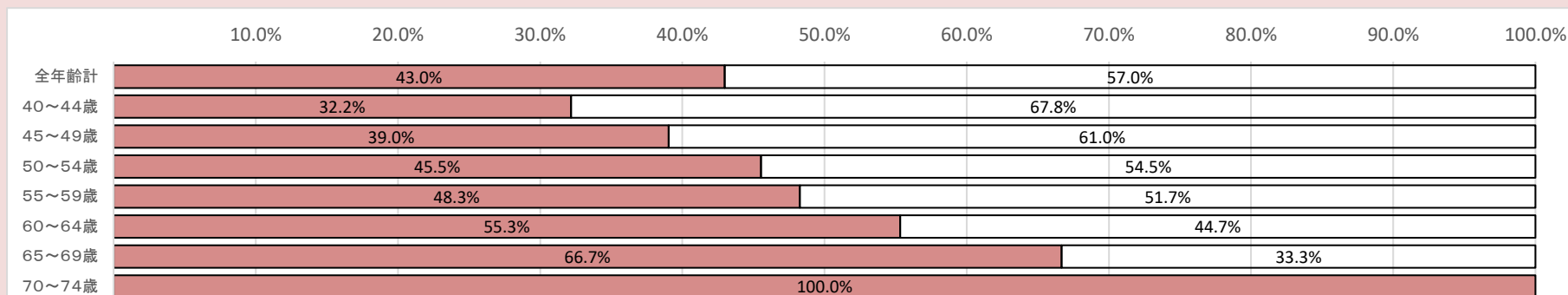


コ・サ⑧. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

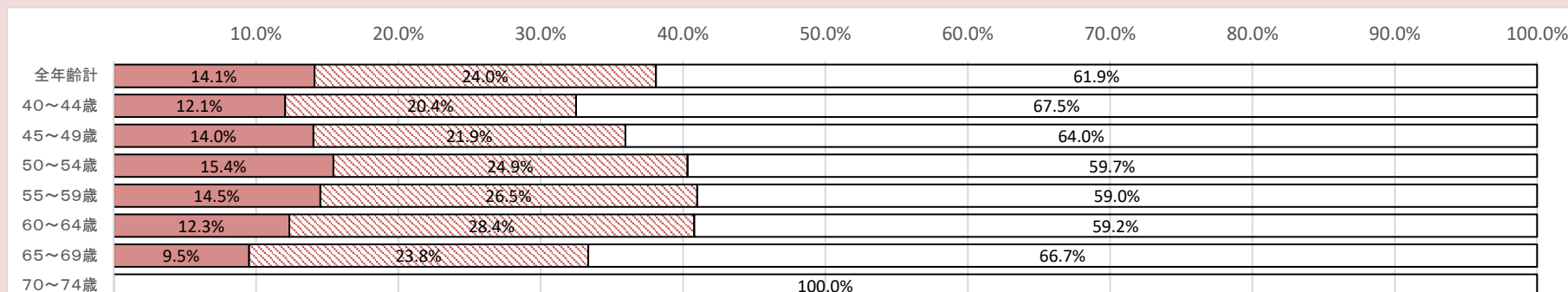


STEP 1 - 5 健康分布図等

コ・サ⑨. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



コ・サ⑩. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



組合員全体について(⑥～⑩)

全ての項目について、おおむね年齢とともに保健指導基準値以上の者の割合が高くなる傾向にある。

特に、②脂質値については、全ての年齢層で保健指導基準値以上の者の割合が50%以上になっている。

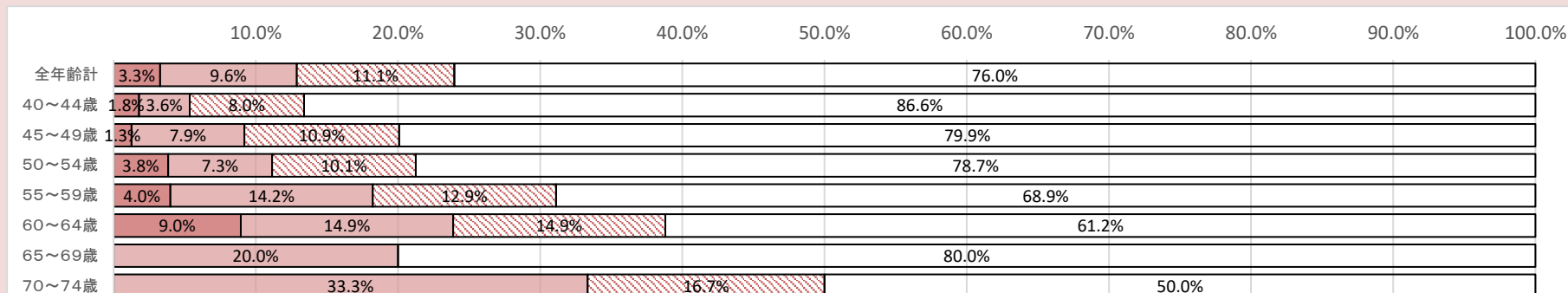
コ・サ

血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500 (2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 51 and γ -GT < 51

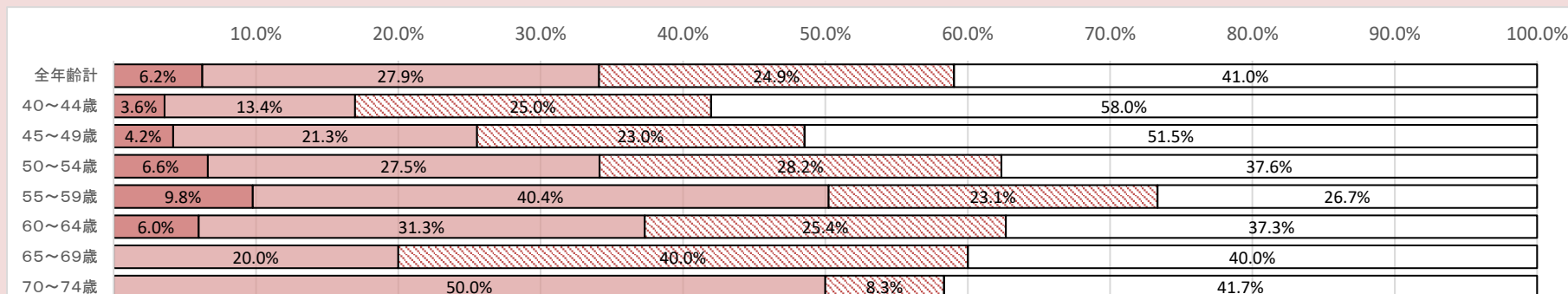
STEP 1 - 5 健康分布図等

コ・サ⑪. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者

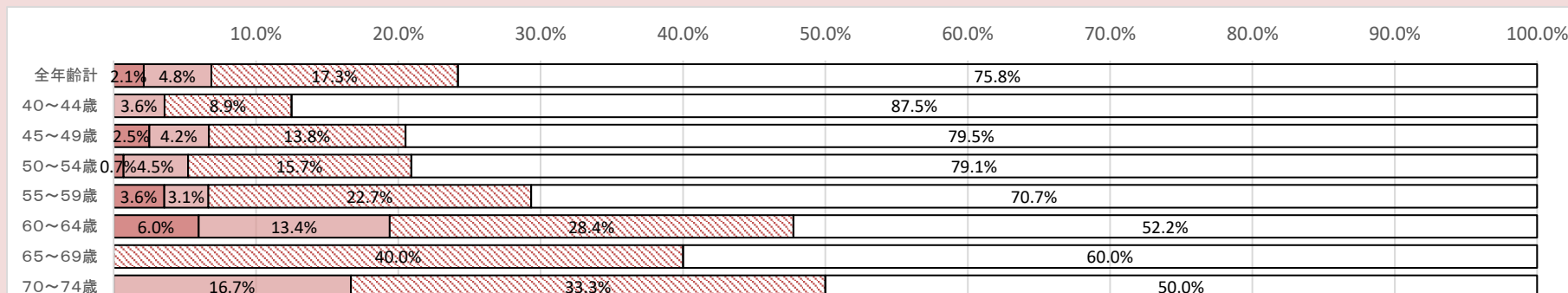
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑫. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者

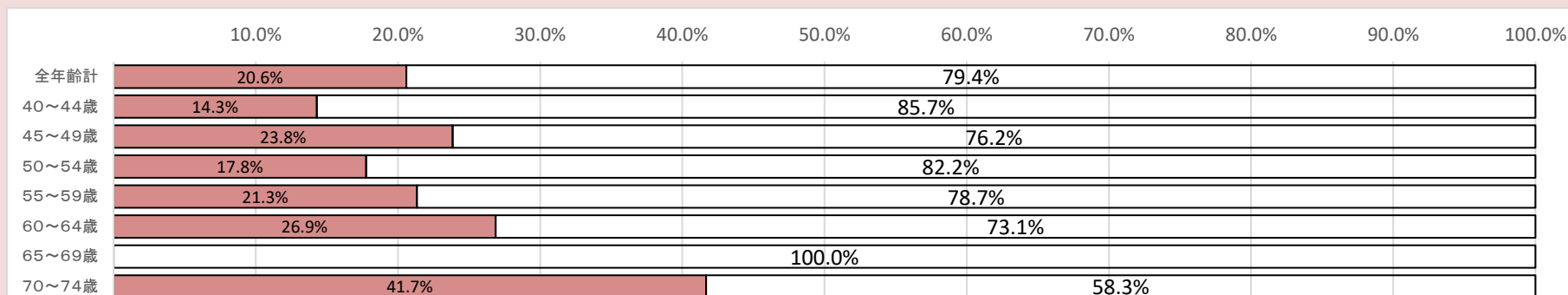


コ・サ⑬. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者

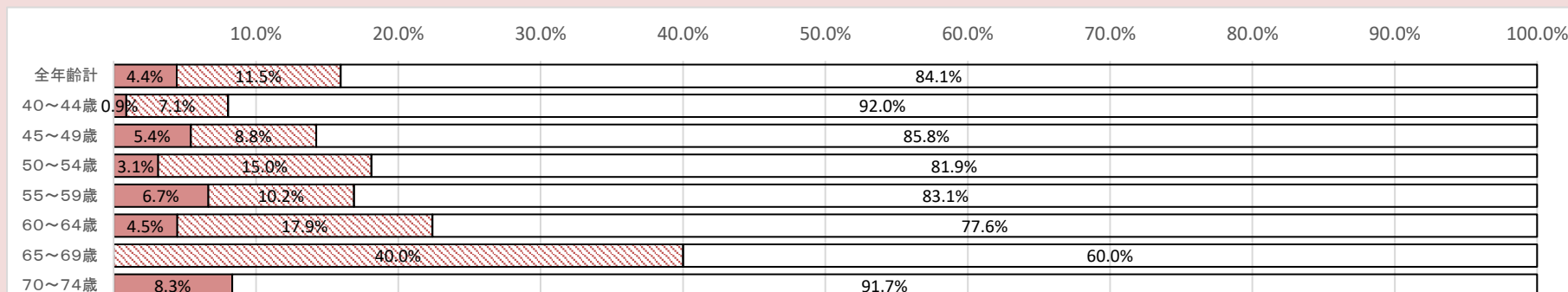


STEP 1 - 5 健康分布図等

コ・サ⑭. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合 被扶養者



コ・サ⑮. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合 被扶養者



被扶養者全体について(⑪～⑮)

全ての項目について、おおむね年齢とともに保健指導基準値以上の者の割合が高くなる傾向にある。

各項目について、組合員全体と比較すると、全ての項目で下回っている。

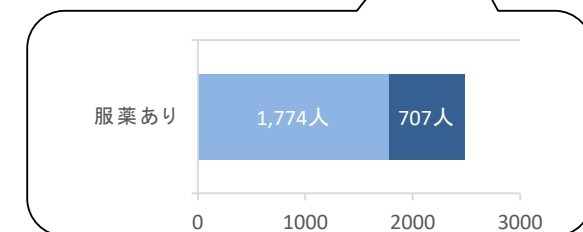
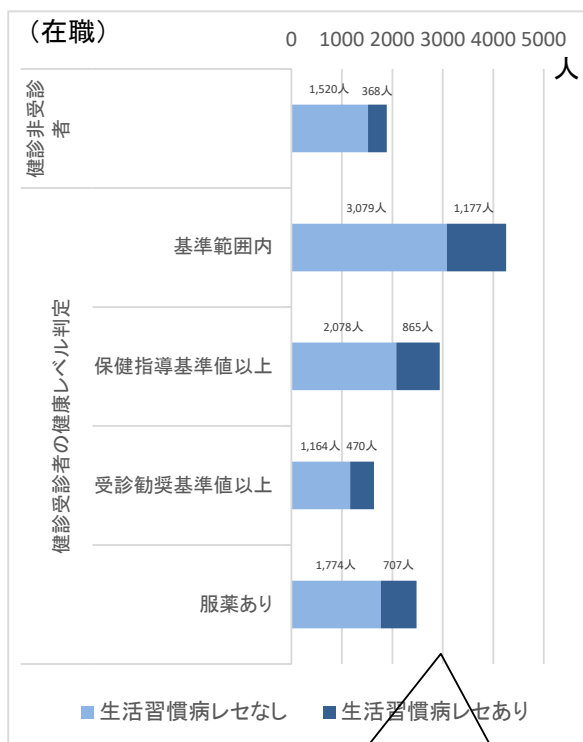
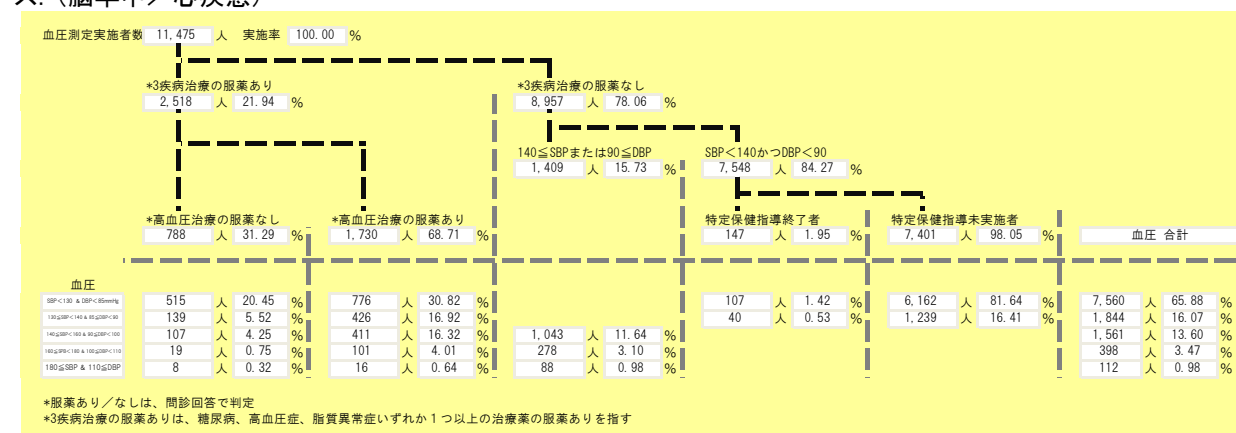
コ・サ

血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500 (2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 31 and γ -GT < 51

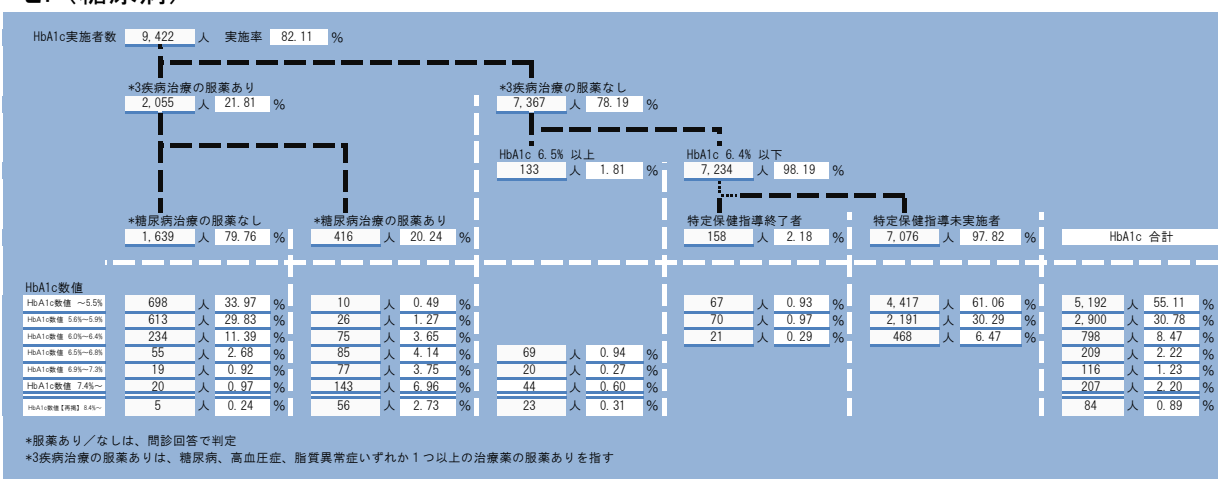
STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

<令和3年度>

シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)

【リスクフローチャート】
ス. (脳卒中／心疾患)

セ. (糖尿病)

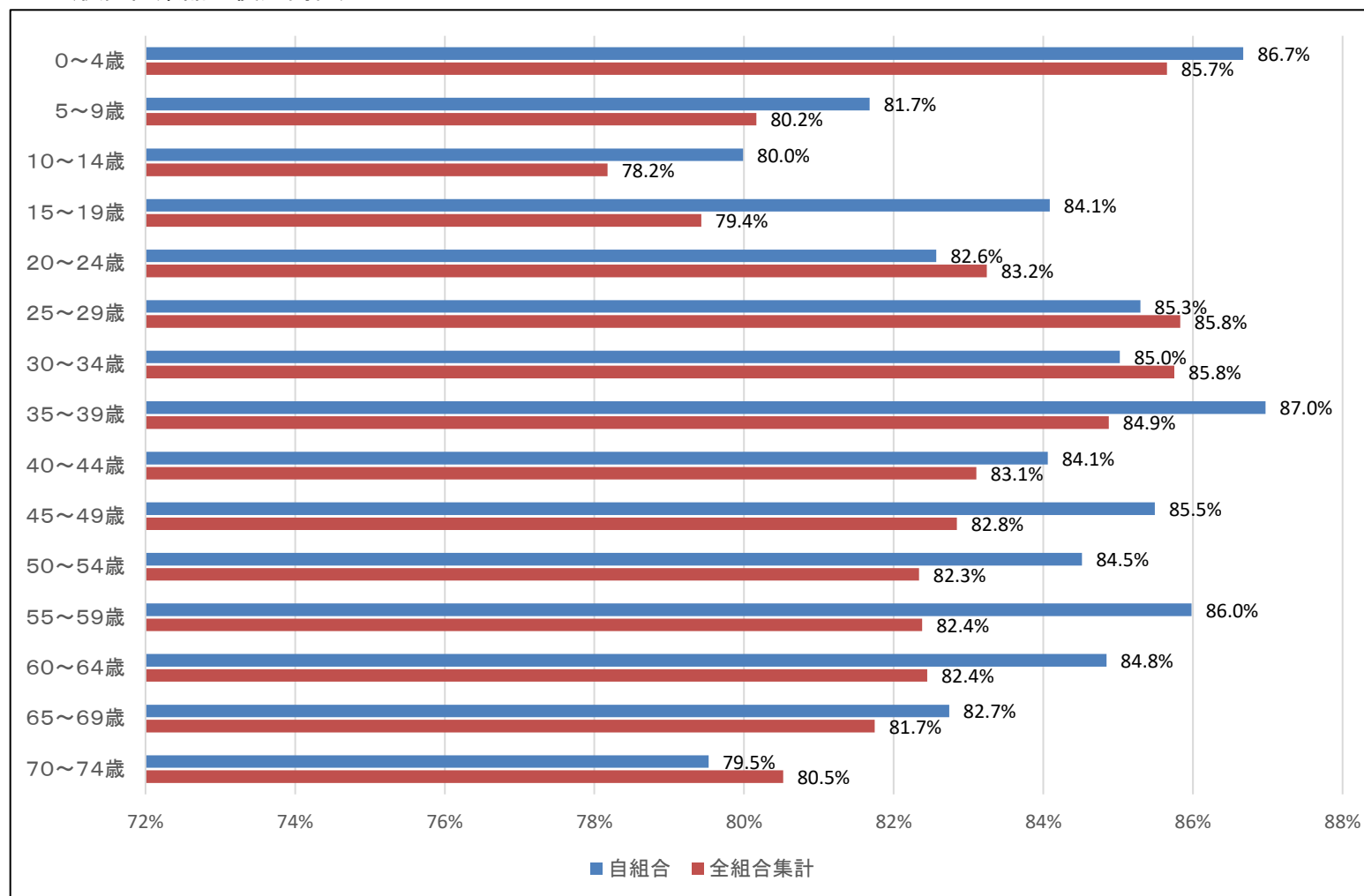


シ、ス、セ	(生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)について、健診データで受診勧奨基準値以上の者2,481人のうち、生活習慣病で医療機関を受診した者は、707人(28.5%)、受診していない者は、1,774人(71.5%)である。
シ、ス、セ	【リスクフローチャート】(脳卒中／心疾患)について、受診勧奨基準値以上にもかかわらず治療薬を服用していないのは、8,957人のうち1,409人(15.73%)であり、

STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

<令和4年度受診分>

ソ. (後発医薬品の使用割合)



ソ.

後発医薬品の使用割合は、自組合と全組合集計では、35～39歳から65～69歳までにおいて自組合が上回っている。
また、子の使用割合についても自組合が上回っている。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

ウ	組合員の特定保健指導受診率を増加させる。
イ	被扶養者の特定健康診査受診率を増加させる。

対策の方向性

モニタリング形式の特定保健指導の効果検証及び全国展開。

被扶養者の住所宛て受診案内ハガキを送付する。

特徴

基本情報

組合員のうち、83%が男性である。年齢比率は、男女ともに45歳～49歳が最も多い。

保健事業の実施状況

被扶養者の特定健康診査の受診率が低調。

対策検討時に留意すべき点

45歳～49歳の割合が多く特定保健指導基準値に該当する年齢層であることから特定保健指導をはじめとするハイリスクアプローチが必要である。また、全年齢に向けたポピュレーションアプローチを行い健康リテラシーを向上させる必要がある。

特定健康診査を受診することで、特定保健指導を受診できること及び疾病の早期発見・予防につながることを周知していく必要がある。

入力

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注 1) 事業 分類		支部	事業の目的および概要	対象者							注 2) 実施 主体	実施計画			目標		
					資格	対象 支部	性別	年齢			対象者		令和6年度	令和7年度	令和8年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備																		
特定保健指導事業	3	新規	特定保健指導実施率向上の取組	【目的】特定保健指導の実施率向上 【概要】特別休暇（職専免）の利用	組合員	全て	男女	40			基準対象者	1	人間ドック同様、特別休暇を取得することができるものの浸透していないことから広報・周知を実施する。	継続		継続	－	－
加入者への意識づけ																		
特定健康診査事業	4	新規	健康リテラシーの啓発	【目的】医療費の削減及びQOLの向上 【概要】ポピュレーションアプローチによる健康リテラシーの向上	組合員被扶養者	全て	男女				全員	1	刑務共済組合HPでの健康情報の提供、啓発チラシの作成。	継続		継続	－	－
個別の事業																		
特定健康診査事業	1	既存（法定）	特定健康診査（組合員）	【目的】特定健康診査の実施率向上、健康状態の把握 【概要】国の一般定期健康診断又は人間ドック受検による特定健診検査項目の結果回収	組合員	全て	男女	40	～	74	全員	1	国の一般定期健康診断の早期実施・健診結果の提出及び人間ドックの早期受検を働きかける。	継続		継続	未受診者の把握及び受診勧奨の徹底	実施率100%
	1	既存（法定）	特定健康診査（被扶養者）	【目的】特定健康診査の実施率向上、健康状態の把握 【概要】本事業委託事業者が提供する特定健康診査、人間ドック又はパート先健診等による特定健診検査項目の結果回収	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	受診勧奨ハガキの送付。	継続		継続	未受診者の把握及び受診勧奨の徹底	実施率70%以上
特定保健指導事業	3	既存（法定）	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率の向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】特定健康診査の結果、基準該当者に利用案内を送付し、本事業委託事業者による保健指導（動機付け・積極的支援）を実施	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	モニタリング形式の特定保健指導の全国展開。広報活動。	継続		継続	未受診者の把握及び受診勧奨の徹底	実施率60%以上

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類		支部	事業の目的および概要	対象者						注2) 実施 主体	実施計画			目標	
					資格	対象 支部	性別	年齢			対象者	令和6年度	令和7年度	令和8年度	アウトプット	アウトカム
疾病 予 防	1	既 存 （ 法 定 ）	人間ドック	【目的】健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療、特定健康診査受診率の向上 【概要】組合員・被扶養配偶者に対し人間ドック費用の5割を助成（上限15,000円）	組合員 被扶養者	全て	男女	35			全員	1 早期受検の働きかけ及びWebページからの予約案内。	継続	継続	広報の強化	年度内受診完了
そ の 他	7	既 存	福利厚生事業	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】福利厚生事業を外部委託。委託先のサービスを組合員が選択して利用	組合員	全て	男女	18				1 継続	継続	継続	－	－
	7	既 存	各種催し物に対する助成	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】一般定期健康診断の助成	組合員	全て	男女	18			全員	1 継続	継続	継続	－	－

注1） 1．健康診査 2．健康診査後の通知 3．保健指導 4．健康教育 5．健康相談 6．訪問指導 7．その他
注2） 1．共済組合 2．支部が主体で保健事業の一部としても活用 3．共済組合と支部との共同事業